回覧

# 草津市子ども見守り防犯カメラ設置事業

令和３年度まで草津市内の犯罪発生件数は、各関係機関や官民との協働による防犯対策の取組みにより減少傾向でした。

**しかしながら**

令和４年４月に増加傾向へ転じ、子どもや女性を狙った前兆事案の発生件数は高止まりのため、市民の皆様の**『治安への不安感』**は改善されないままとなっています。

そこで!!

## 子どもや女性への犯罪等の発生抑止のため、通学路やJR駅周辺などに、重点配置します。

**令和４年～令和５年**

**◈令和４年度設置（約１７０台）（令和５年　１月頃運用開始予定）**

**◈令和５年度設置（約１８０台）（令和５年１０月頃運用開始予定）**

**通学路**
**約290台**
小・中学校を基点に半径約500m圏内に

**JR駅**
**約40台**
JR駅を基点に半径約500m圏内に

**犯罪多発箇所**
**約20台**
犯罪多発箇所周辺に

**◎設置までの流れ（予定）**

**【設置許可申請】**
**道路占用・電柱共架等、設置に必要な手続きを行います。（許可が下りない場合は、設置場所を変更します。）**

→

**【個別説明】**
**設置予定場所周辺で、カメラに映り込む可能性のある家屋等へ、御説明に伺います。**

→

**【設置工事】**
**占用許可、周辺住民の方の同意をいただけた所から、設置します。（９月下旬以降）**

なお、防犯カメラによる撮影にあたっては、公道など公の場所のみを映すように画角調整を行うこととしておりますが、**やむを得ず、個人宅が映る場合には、個別に御説明に上がらせていただくこととしております**ので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。